

令和8年度 墨田区基本計画調査特別委員会 運営方針

1 調査の目的

墨田区基本計画の策定に関する諸問題について、調査し対策を検討する。

2 調査のテーマ及びその内容

(テーマ) 10年後も持続・発展可能な“すみだ”の実現を目指して

(内 容)

基本計画は、基本構想に掲げる2035年の墨田区がやりたい姿を見据え、区として、着実に計画的に取り組んでいく施策を体系的に取りまとめた総合計画である。

現基本計画においては、コロナ対応やすみだ保健子育て総合センターの開設、本区として初めてとなる大学誘致等、様々な取組を行ってきたところである。

先を予想することが困難な時代の中にあって、想定外の災害や新しい技術など、様々な事象に迅速に対応していくことが求められている。

区とともに、10年後も持続・発展可能な“すみだ”の実現を目指して、区を取り巻く環境の変化に応じた区政運営の方向性や基本的な考え方について、協議を行っていく。

3 調査期間及びスケジュール

令和8年 6月17日 ・特別委員会運営方針（本書）を決定
 6月29日 ・以下について、報告を聴取、質疑を実施
 ○基本計画案について
 ・特別委員会調査報告書を作成
 6月30日 ・本会議において報告・調査終了

4 調査の手法等

項 目			実施予定
先進自治体等への行政調査			
議会基本 条例関連	13条	委員間討議	○
		議事堂以外での委員会開会	
		区民等との意見交換会等	
	14条	条例案の提出その他の政策立案及び政策提言の積極的な実施	
	19条	公聴会及び参考人制度の活用	
		学識経験者等による専門的事項に関わる調査	
		議会のパブリック・コメント	
22条	委員会における研修会		

《概要》

1 委員間討議

委員会においては積極的な委員間討議を通じて、委員会としての合意形成に努めていく。

※ 本運営方針に記載の内容は予定であり、やむを得ず変更することがあります。